

平成 30 年 3 月 23 日
独立行政法人郵便貯金・
簡易生命保険管理機構

「ご家族登録制度」の取扱開始について

平成 30 年 3 月 26 日より、簡易生命保険契約の契約者さまおよびそのご家族の方に更に安心して保険契約を続けていただくために、当機構から簡易生命保険管理業務を委託している株式会社かんぽ生命保険及び再委託している日本郵便株式会社において、ご家族登録制度の取り扱いを開始いたします。

ご家族を登録いただくことで、ご契約内容の確認が必要な場合、登録されたご家族からもお問い合わせいただくことができます。

また、株式会社かんぽ生命からお送りする各種手続きのご案内が契約者さまに届かなかった場合や、契約者さまとの連絡が困難となった場合などに、登録されたご家族にご連絡し、契約者さまの新しい連絡先を確認させていただきます。

詳しくは、株式会社かんぽ生命保険ホームページをご覧ください。

<http://www.jp-life.japanpost.jp/index.html>